

責任ある金融

責任ある投融資

農林中央金庫は、JAバンク・JFマリンバンクがお預かりした資金を原資に国内外で投融資を行うにあたり、適切な業務を遂行するための方針を定め、体制を整えて活動をしています。

投融資基本方針

当金庫は、農林中央金庫法第一条にある基本的使命とともに、農林水産業の専門金融機関として、農林水産業やその関連産業の振興、地域社会の活性化等に資するという使命をあわせ持っています。

これらの使命を遂行するための基本原則として、「投融資基本方針」を定めています。

この基本方針は、金融システムの一翼を担うものとしての公共性と社会的責任を強く認識し、コンプライアンスの観点、当金庫の倫理憲章やリスクマネジメント基本方針等を踏まえ定めたものです。

当金庫は、業務運営において「投融資基本方針」を遵守していくことが、重要な社会的責務であると認識しています。

健全な投融資の展開

当金庫は、基本的使命およびその役割を十分に理解し、社会的規範に反することのない、誠実かつ公正な投融資を行います。そのため、投融資の実施時点のみならず、その後の状況変化に対するアカウンタビリティも重視し、健全な業務運営に徹することとしています。

また、「コンプライアンス・マニュアル」では、役職員の行動規範として、積極的に業務を遂行しながらも業務の健全性を常に意識し、投融資等の目標設定や計画が過大なものにならないよう明文化しています。

金融円滑化に向けた取組み

金融円滑化にかかる方針

当金庫は、農林水産業者・中小企業者のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくことを最も重要な役割の一つと位置付けています。このため、お客さまからのお借り入れの申込みに対する柔軟な対応、お客さまからの債務弁済にかかる負担軽減のお申込みに対する条件変更対応、お客さまからの経営相談への積極的な対応と経営改善に向けた取組みへの支援などを金融円滑化にかかる基本的な方針として定め、取り組んでいます。

また、この取組みを適切に進めるために、関係理事および関係執行役員を構成員とする会議での協議・報告、金融円滑化推進担当部署の指定、各部店で金融円滑化推進担当部署と連携する金融円滑化担当者の配置、お客さまからの苦情・相談を受け付ける窓口の設置などの体制整備を行っています。

責任ある投融資

お客様の経営支援に関する取組み

経営改善・事業再生のためのサポートを必要とされるお客さまについては、地域経済への影響なども十分に配慮しつつ重点的に対応することとしており、農林中央金庫のお取引窓口部店と金融円滑化推進担当部署とが一体となって、計画の策定、実行、進捗の確認、必要に応じた計画の見直しなど、お客さまの取組みを支援しています。必要に応じてコンサルティング会社や中小企業再生支援協議会、地域経済活性化支援機構等、外部の関係機関とも連携し、最適なソリューションの実現に向けて、さまざまな手段を活用して取り組んでいます。

「経営者保証に関するガイドライン」への対応方針

2013年12月に公表された「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、本ガイドラインを遵守するための体制整備を実施し、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めています。

赤道原則(エクエーター原則)への取組み

赤道原則(エクエーター原則)とは

赤道原則(エクエーター原則)は、金融機関が大規模な開発プロジェクトへ融資する際、当該プロジェクトが自然環境や地域社会に対して適切な配慮がなされているかを確認するための民間金融機関の枠組みであり、プロジェクトファイナンス分野において環境・社会リスクを特定、評価、管理する方法として広く適用されています。



赤道原則を採択した金融機関は、赤道原則を行内方針や手続に組み入れ、適切に管理・運営する体制を構築することが求められ、赤道原則の基準に適合しないプロジェクトに対しては融資を行いません。

このように、赤道原則は、資金の流れを環境・社会配慮の実現に向けた仕組みであり、金融機関の社会的責任として持続可能な環境・社会の実現を促進するものです。

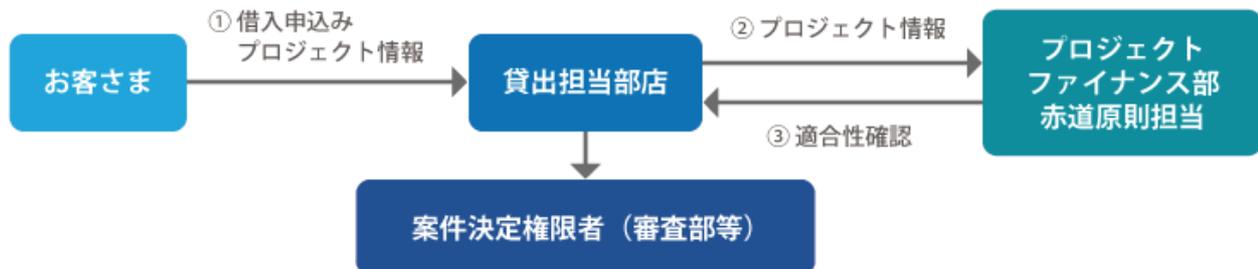
農林中央金庫の取組み

当金庫は、持続的環境維持への配慮を含め、高い次元での公共的責任と広範な社会的責任を認識して投融資を行うことを基本方針の一つとしており、世の中の環境・社会問題への意識の高まりや金融機関に対する社会的要請を踏まえ、より一層持続的な環境維持への配慮を実現する観点から、2017年5月、赤道原則を採択しました。

具体的には、投融資基本方針のもとに、赤道原則基本方針および赤道原則管理要領を制定し、プロジェクトファイナンス部内に赤道原則の適合性を確認する専任者を配置し、プロジェクトのカテゴリに応じて求められる環境・社会に対する配慮をお客さまに要請していきます。

責任ある投融資

赤道原則の適合性確認フロー



プロジェクトのカテゴリー定義

カテゴリー	定義
A	環境・社会に対して重大な負の潜在的リスク、または、影響を及ぼす可能性があり、そのリスクと影響が多様、回復不能、または前例がないプロジェクト
B	環境・社会に対して限定的な潜在的リスク、または、影響を及ぼす可能性があり、そのリスクと影響の発生件数が少なく、概してその立地に限定され、多くの場合は回復可能であり、かつ緩和策によって容易に対処可能なプロジェクト
C	環境・社会に対しての負のリスク、または、影響が最小限、または全くないプロジェクト

責任ある金融

環境保全事業の推進

農林中央金庫では、環境保全に寄与する金融商品や金融サービスの開発・提供等を通じて、取引先の先進的な環境保全活動の後押しを行っています。

環境金融の取組み

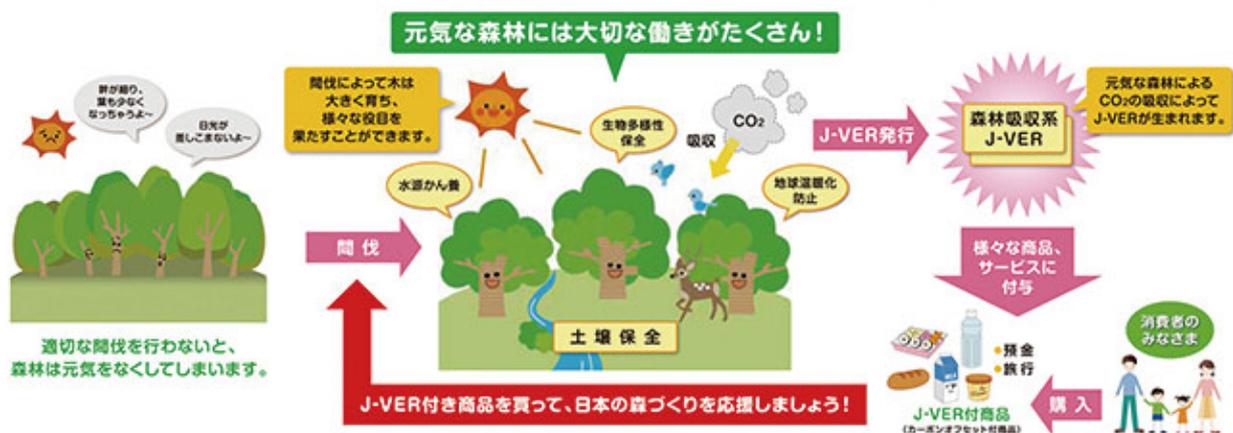
地球温暖化等の環境問題への関心の高まりを背景に、金融界においても環境に配慮した事業活動等を金融面からサポートする動きが広がっています。こうした動きを踏まえて、当金庫も環境金融の取組みを行っています。

2010年から、環境分野に配慮した取組みを実践しているお客さまを評価する「農林水産環境格付制度」を導入しています。本制度の評価対象項目には、環境保全型の農林水産業への取組み、6次産業化への取組み等、当金庫独自の評価項目を取り入れています。2012年3月には、オフセット・クレジット（J-VER）の媒介業務を開始しました。J-VERは、国が運営する国内排出権取引制度で、農林水産業由来のJ-VERの売買取引を媒介することで、森林整備等の環境配慮型農林業への取組みや企業等の環境対策をサポートすることを目指しています。

2018年度は、当金庫が協賛するイベントにて、森林組合系統が組成したJ-VERを活用したカーボン・オフセットを実施しました。

カーボン・オフセット実施イベント	温室効果ガス削減量	J-VER組成者
2018年11月10日～11日 第9回ファーマーズ&キッズフェスタ2018	計5t	加子母森林組合(岐阜県)

J-VERで日本の森を元気にしましょう！



J-VERの仕組み